

企画提案要領

1. 件名

こども性暴力防止法に係る犯罪事実確認等支援業務

2. 提出書類

(1) 企画提案書（様式自由）

① 提案内容は調達仕様書の作業内容、企画提案書評価表と整合性のとれたものとすること。企画提案書評価表に記載の評価項目について評価を行うので、評価要領を参照すること。なお、企画提案書には少なくとも以下の内容を記載すること。

ア 本事業の目的に対する考え方やこども性暴力防止法への理解

イ 仕様書第2に定める業務の実施方法

ウ 事業計画

・施行までの準備スケジュール

・具体的な人員体制 等

エ 改ざん防止に係る技術

オ 実績（類似業務の実績など）

② 法人名、代表者名、住所、担当者氏名、所属、役職、電話番号、E-mailを記入すること。

③ 業務内容の一部を他業者に再委託等させる場合は、対象業務の範囲、その必要性・合理性及び相手先名称・住所を明記すること。

（2）一般競争入札参加の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）（写）

（3）従業員への賃金引上げ計画の表明書（別添1の1もしくは別添1の2）
※該当する場合のみ

（4）ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として、各種認定等（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定、くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は各種認定通知書の写しを、女性活躍推進法第8条に基づく一般事業主行動計画を策定している場合は一般事業主行動計画策定届等（受領印の押印があるものに限る。）の写しを、それぞれ添付すること。

3. 提出部数

2. (1) 7部（②を記載したもの1部、②を伏せたもの6部）

2. (2) 1部

2. (3) 1部

2. (4) 1部

なお、2. (1)については、上記の部数の提出のほか、電子データ（社名ありのものとなしのものの2種類）を7. の提出期限までに提出すること（提出方法については、10. 提出先及び問い合わせ先にあらかじめ確認すること。）

4. 提出物の留意点

- (1) 公平性を期すため、企画提案には会社名なしの提出物を使用する。会社名、ロゴマーク及びコーポレートカラー等を一切記載せず、提出者が特定できないよう最大限の配慮を行うこと（パンフレット等は除く。）
- (2) 会社名ありの提出物と、会社名なしの提出物は同一の構成・内容であること。
- (3) 用紙は原則としてA4版とすること。ただし、特別に大きな図面等が必要な場合はA3版を使用し、提案書の中に折り込むこと。極力ページ数を抑えること。
- (4) 企画提案書等には日本語を使用し、日本語以外の資料がある場合にはその日本語訳を添付すること。
- (5) 本調達の性質を踏まえた具体的な記載をした上で、要求要件への適合性及びこども家庭庁に対する付加価値のある提案をすること。
- (6) 本調達に係る専門的知識や商品に関する一切の知識を有しない者であっても評価を行うことが可能な企画提案書とすること。業界独自の専門用語等を使用する必要がある場合は、用語解説等を付すこと。

5. 調達説明会

令和8年2月2日（月）14時00分から
オンラインによる開催を予定。参加を希望する者は令和8年1月30日（金）正午までに下記10. の問い合わせ先に連絡すること。

6. 企画提案会（プレゼンテーション）

オンラインによる開催を予定。入札参加希望の場合、参加必須とする。プレゼンテーションへの参加を希望する者は令和8年2月16日（月）正午までに下記10. の問い合わせ先に連絡すること。

- (1) 入札参加希望者は、こども家庭庁に対し自らの提案内容の説明を行うこと。
- (2) 当該プレゼンテーションの日時等については、企画提案書受領期限後に、こども家庭庁と入札参加希望者とで別途調整する。また、プレゼンテーションの時間は、1社当たり概ね30分（質疑応答を含む）を想定している。
- (3) 入札参加希望者は、当該プレゼンテーションの実施に当たり、与えられた時間を踏まえ、必要に応じて提案書とは別に要約版資料を用意するなど、効率的な実施のために工夫する。

7. 提出期限 令和8年2月16日（月）正午

8. 審査結果の通知

提出された企画提案書については、企画提案書評価表に基づき厳正に審査を行う。審査結果は令和8年2月27日（金）17時00分までに合否通知を行う。

9. その他

- (1) 提出された企画提案書は審査後も返却は行わない。
- (2) 落札の成否を問わず、企画提案書の作成に要する費用はすべて提案者の負担とする。

10. 提出先及び問い合わせ先

こども家庭庁支援局総務課こども性暴力防止法施行準備室 河村・伊藤

電話：03-6858-0195（直通）

住所：〒100-6003 東京都千代田区霞が関3-2-5

霞ヶ関ビルディング 20階

こども家庭庁支援局総務課こども性暴力防止法施行準備室宛て